平成　　年　　月　　日

国立大学法人信州大学理事（財務担当（統括管理責任者））　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　異議申立てを行う者（通報者又は被通報者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（所属）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　 印

異議申立書

信州大学における研究費の不正使用の防止等に関する規程（平成26年信州大学規程第258号）第29条第6項に基づき，信州大学が平成　　年　　月　　日　第　　　　号により通報者（被通報者）に通知した　　　　　　　　　　　　調査委員会委員に関する事項について，下記のとおり異議申立てを行います。

記

１　上記通知を受けた日（上記通知があったことを知った日）　平成　　年　　月　　日

２　異議申立ての趣旨

３　異議申立ての理由

４　添付書類（別添参照）

※異議申立てを行う者の身分を証明する書類の写しを添付すること。

備考

１．異議申立てを行うことができる期間は，上記通知を受けた日（上記通知があったことを知った日）から起算して14日以内とする。

２．異議申立てを行う者が，法人その他社団・財団等の団体である場合は，所属の欄に異議申立てを行う団体の名称を，住所の欄に事務所の所在地及び代表者の住所の双方を，氏名の欄に代表者の氏名をそれぞれ記入し，代表者が捺印すること。

３．異議申立ての趣旨及び異議申立ての理由の欄は，できるだけ詳細に記入することとし，この様式中に記入しきれない場合に限り「別紙参照」と記入した上で，別紙を用いて記入することができる。